

従来の経緯と取り組みについて

1. 従来の経緯

(1) 世界自然遺産候補地に関する検討会

- 環境省と林野庁が、平成15年に学識経験者からなる「世界自然遺産候補地に関する検討会」（座長：岩槻邦男放送大学教授）を共同で設置し、世界遺産の新たな推薦候補地を学術的見地から検討。
- 「知床」、「小笠原諸島」、「琉球諸島」の3地域を我が国における新たな世界自然遺産の候補地として選定。
- 「小笠原諸島」の評価された点と課題は以下のとおり。

【評価された点】

- ・多くの固有種・希少種が生息・生育し、特異な島嶼生態系を形成。

【課題】

- ・外来種対策を早急に講じる必要がある。
- ・最も重要な地区の一部は、未だ十分な保護担保措置がとられていない。

(2) 地域連絡会議準備会合の開催

平成18年2月20日に、東京都と小笠原村の呼びかけで第1回の「小笠原世界自然遺産候補地地域連絡会議準備会合」を開催した。この会議においては、参加した関係機関により、小笠原諸島の世界自然遺産登録推薦の促進と、地域連絡会議の早期設置について合意された。

特に今後の取り組み体制については以下のように合意された。

<準備会合資料2より>

2. 今後の取り組み体制（案）

2.1 取り組み体制について

- ・関係行政機関により「地域連絡会議」を設立し、地元関係団体等に参画を得て、世界自然遺産登録の推進について、関係者の連絡・調整、地域の合意形成の場とする。
- ・候補地地域の保全・管理に学識経験者の意見を反映するため、学識経験者を構

成員として設置される「科学委員会」と連絡を密にする。

2.2 地域連絡会議の目的

- ・世界自然遺産登録に向けて、その候補地の適正な管理のあり方を検討するため、地域連絡会議を設置し、関係機関の連絡・調整を図る。
- ・検討事項：管理計画に関する事項、適正な保全・管理を推進するための連絡・調整に関する事項その他に関する検討を行う。

2.3 科学委員会の目的

- ・科学委員会は、設立当初は小笠原の世界遺産としての価値の証明、その後、管理計画に関する科学的な側面からの提言、遺産地域の管理運営に関する提言を行うものとする。

(3) 準備会合以降の動き

- 1) 準備会合が開催され、世界自然遺産登録の推進と、地域連絡会議の早期設置が合意形成されたことについて、小笠原村森下村長と東京都福島自然環境部長から、環境省、林野庁、文化庁に対し、経過報告と要望を行った。(平成18年4月25日)
- 2) 東京都及び小笠原村は、関東地方環境事務所、関東森林管理局と相談し、地域連絡会議に先だつてその設置運営について関係者が集まって検討しておくことにより、実質的な検討を進め、今後本格化する検討作業がスムーズに進められるよう準備を行うこととし、「小笠原諸島の世界自然遺産登録推薦の進め方に関する会議」を開催した。この会議では以下の要に一致した。

国に対しては、次の3点を求めていくものとする。

- ・地域連絡会議を早期に設置すること。
- ・その一方で、時間がかかるといわれる、世界自然遺産としての価値を科学的側面から評価する作業を先行的に進めること。
- ・これらにより、早期の推薦を目指すこと。

(4) 世界遺産条約関係省庁連絡会議の開催

平成18年11月14日、次項に示す課題解決に向けた取り組み状況を踏まえ、外務省において「世界遺産条約関係省庁連絡会議」が開催され、今後小笠原諸島の世界自然遺産登録推薦に向けて、小笠原に地域連絡会議を設け、作業を進めることが、環境省・林野庁から報告した。

これを踏まえ、環境省、林野庁は、文化庁、東京都、小笠原村と協議し、小笠原諸島の世界自然遺産推薦、登録に向けて、その候補地の適正な管理のあり方を検討し、関係機関の連絡・調整を図るするため、「小笠原諸島世界自然遺産候補地地域連絡会議」を設置することを決定した。

また、併せて、小笠原諸島の世界自然遺産推薦、登録に向けて、その候補地の適正な管理を進めるために必要な助言を得るため、学識経験者による「小笠原諸島世界自然遺産候補地科学委員会」を設置することとした。

2. 課題解決に向けた取組状況

(1) 保護担保措置の拡充

- ・ 国有林については、平成18年8月に「小笠原諸島森林生態系保護地域設定委員会」により、国有林の約8割を森林生態系保護地域とする設定方針がとりまとめられたところであり、この方針を踏まえ来年4月を目途に国有林内の保護林の再編・拡充を行う予定である。
- ・ 国立公園の公園区域及び公園計画の見直しによる法的な保護担保措置の拡充についても、現在環境省において検討を行っているところ。

(2) 外来種対策等

- ・ 林野庁は国有林野内のアカギ対策などを従来より実施してきたが、森林生態系保護地域の設定により、新たな国有林内での外来種対策の拡充を行う方針である。
- ・ 東京都はノヤギ駆除などを従来より実施し、兄島では駆除効果が現れてきたところ。
- ・ 環境省は平成14年度からグリーンアノールなどの外来種対策に着手し、平成18年度には、学識者や林野庁、東京都、小笠原村等、関係機関の参画を得て、島ごと、種ごとの目標と対策の方向性を明らかにした「小笠原の自然環境の保全と再生に関する基本計画」を策定を予定している。
- ・ 希少固有種対策についても、保護増殖計画の立案など対策が進捗している。
- ・ 今後、関係機関の連携により、一層の対策を展開する予定である。

3. 地域連絡会議、科学委員会の設置とその役割

これらの動きを踏まえ、新たな検討体制を整え、世界自然遺産登録推進に向けた取り組みを強化する必要がある。

(1) 小笠原諸島世界自然遺産候補地地域連絡会議

<目的>

小笠原諸島の世界自然遺産推薦、登録に向けて、その候補地の適正な管理のあり方を検討し、関係機関の連絡・調整を図る。

<検討事項>

- ・小笠原諸島世界自然遺産候補地の管理計画に関する検討
- ・候補地の適正な保全・管理を推進するための連絡・調整
- ・その他

(2) 小笠原諸島世界自然遺産候補地科学委員会

<目的>

小笠原諸島の世界自然遺産推薦、登録に向けて、学識経験者より、候補地の適正な管理を進めるために必要な助言を得る。

<検討事項>

- ・小笠原諸島の世界自然遺産としての価値の証明
- ・世界自然遺産候補地の保護管理、運営について
- ・保護管理のための調査研究・モニタリングについて
- ・その他

※当面、遺産としての価値の証明を中心に検討していくことになる。

年内に2回実施する予定（11月29日、12月21日）。

(3) それぞれの関係

将来、遺産地域の「管理機関」（環境省、林野庁、文化庁の関係3省庁と、東京都、小笠原村の2地元地方公共団体）が連携して、将来の遺産地域の自然環境を管理することになる。これらの行う保全のための施策を立案するための基本となる「遺産地域管理計画」の策定等にあたって、科学委員会から学術的な観点からの助言を頂くとともに、その策定に際しては、地域との合意形成を地域連絡会議を中心に行う。管理計画の実施に当たっては、地域連絡会議のメンバーの積極的な参画を得る。（関係図参照）

(参考) 世界遺産条約の概要について

(1) 条約の概要

- ・正式名称：世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約
- ・目的：顕著で普遍的な価値を有する遺跡や自然地域などを人類全体のための世界の遺産として保護、保存し、国際的な協力及び援助の体制を確立する。
- ・採択：1972年（我が国は1992年に締結）
- ・締約国数：183ヶ国（2006年10月23日現在）
- ・事務局：UNESCO世界遺産センター（パリ）

(2) 世界遺産のカテゴリーと登録件数 ※

カテゴリー	対 象	登録件数
文化遺産	世界的な見地から見て歴史上、美術上、科学上顕著で普遍的価値を有する記念工作物、建造物群、遺跡を対象	644
自然遺産	世界的な見地から見て観賞上、科学上又は保全上顕著な普遍的価値を有する特徴ある自然の地域、脅威にさらされている動植物種の生息地、自然の風景地等を対象	162
複合遺産	文化遺産と自然遺産との両面の価値を有するものを対象	24
(合 計)		830

※2006年7月現在。第30回世界遺産委員会の審査結果を含む。

(3) 我が国の世界遺産

平成18年10月現在、我が国では、自然遺産3件、文化遺産10件の合計13件が世界遺産として登録されている。

【自然遺産（計3地域）】

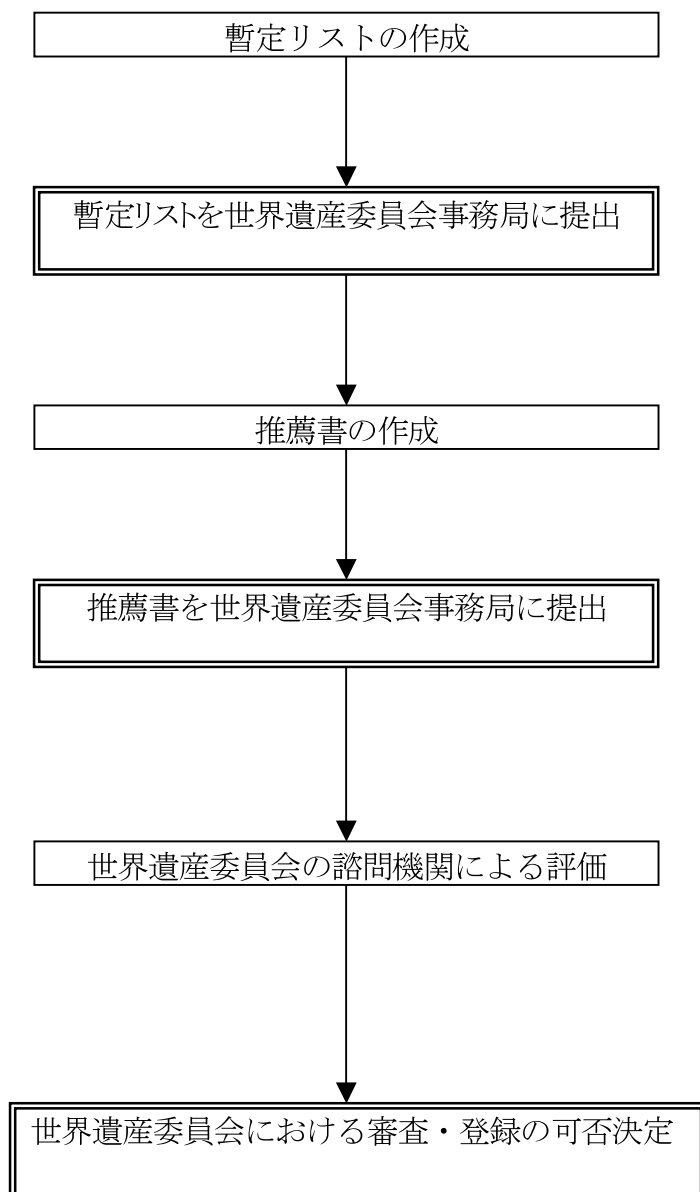
- ・屋久島（平成5年）
- ・白神山地（平成5年）
- ・知床（平成17年）

【文化遺産（計10地域）】

- ・法隆寺地域の仏教建造物（平成5年）
- ・姫路城（平成5年）
- ・古都京都の文化財（平成6年）
- ・白川郷・五箇山の合掌造り集落（平成7年）
- ・原爆ドーム（平成8年）
- ・厳島神社（平成8年）
- ・古都奈良の文化財（平成10年）
- ・日光の社寺（平成11年）
- ・琉球王国のグスク及び関連遺産群（平成12年）
- ・紀伊山地の霊場と参詣道（平成16年）

※ この他、「石見銀山遺跡とその文化的景観」を平成18年1月に推薦、「平泉－浄土思想を基調とする文化的景観」を平成19年2月1日までに推薦予定

(4) 世界遺産登録手続きの概要



暫定リスト

暫定リストとは、条約締約国が世界遺産として価値を有していると考え、将来登録推薦を行う意思のある物件のリストで、少なくとも推薦書提出の1年前までに締約国政府から提出することとされている。(※)

推薦書

推薦書は、締約国が国内の物件を世界遺産に推薦する際に提出する書類で、遺産としての価値を証明するとともに、将来にわたり保全するための方策等を示さなければならない。毎年2月1日が提出の締め切りとなっている。

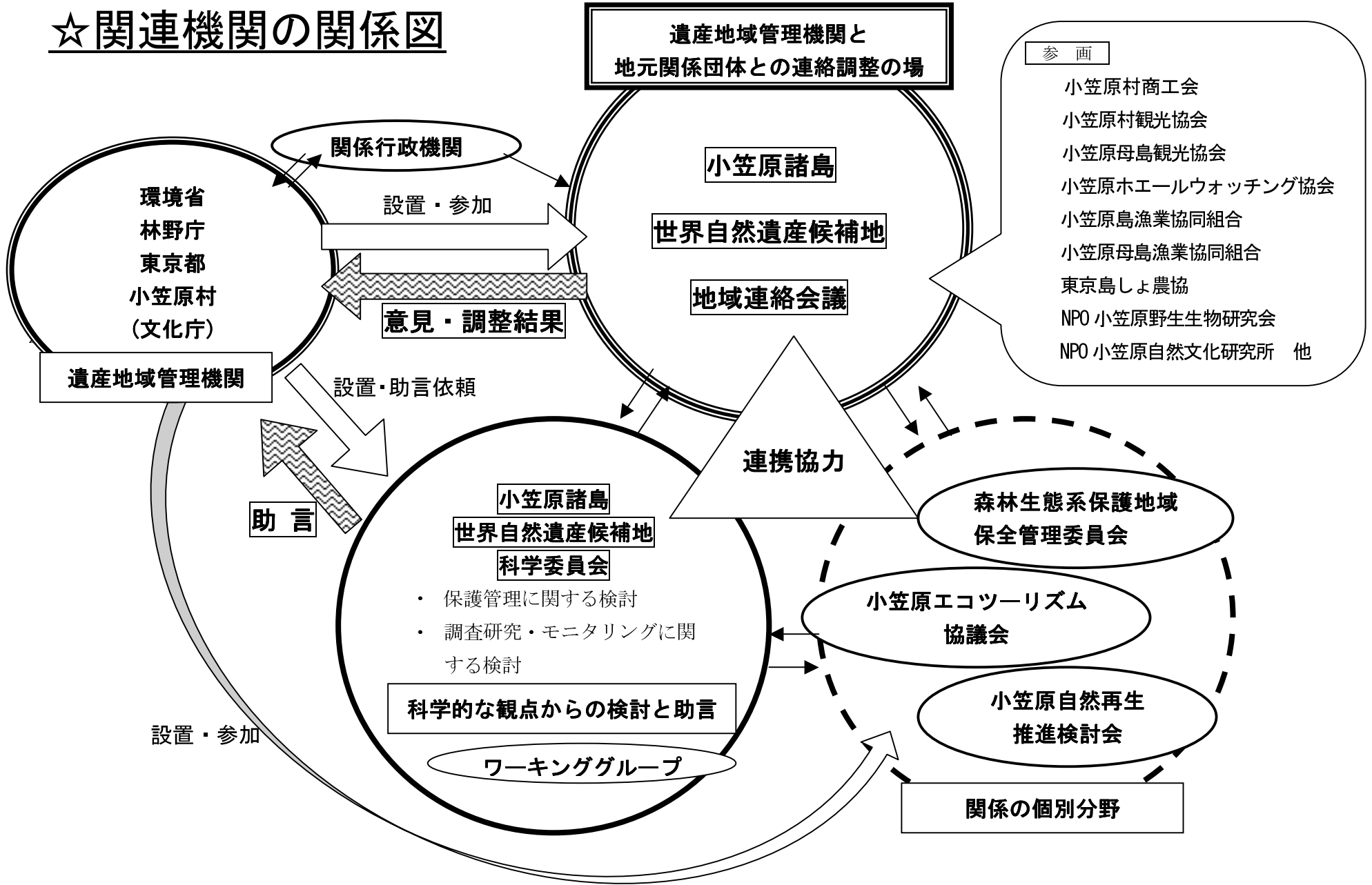
諮問機関

自然遺産の諮問機関は、IUCN（国際自然保護連合）が務めている。

(推薦書提出の翌年7月頃)

※ 暫定リスト提出後1年目に推薦書を提出しなければならないわけではない。

☆ 関連機関の関係図



世界遺産条約暫定リスト（日本）

（仮訳）

国名：日 本

作成者：環境省及び林野庁

日付：平成 16 年 1 月 15 日

物件名：知 床

位置：北緯 44° 09′ 00″ ， 東経 145° 11′ 54″

物件の説明：

オホーツク海と根室海峡に接した北海道北東部の知床半島に位置し、半島中央部には最高峰の羅臼岳（標高 1,661m）をはじめとする標高 1,500mを超える火山群（知床連山）が縦走している。

Udvardy の生物地理区分では、「満州・日本混交林」に属し、海岸から約 1,600m の山頂部までの間には、人手の入っていない多様な植生が連続して存在する。また、知床半島の複雑な地形と半島の東西で異なる気候の差により、種々の生育・生息地があり、知床は動植物の種の多様性が高い。

知床半島は季節海氷域としては世界で最も低緯度に位置しており、海氷が融ける時期が早いこと、春期の植物プランクトンの大増殖が他の季節海氷域に先駆けて起こり、これらが大量の動物プランクトンをもたらす。サケ類やスケトウダラなどの多くの魚類は、これらの豊富なプランクトン類を利用して育ち、シマフクロウ、オオワシ、オジロワシなどの希少鳥類や、世界的にも高密度で生息しているヒグマの重要な餌資源として陸上生態系を支えている。

顕著で普遍的な価値の証明

知床は、季節海氷域の特徴を反映した海洋生態系と陸上生態系との相互関係を示す複合生態系の顕著な見本である。陸上生態系では原生的な森林が維持されており、海洋生態系は多様性に富み、豊かである。

海氷は海―川―森の各生態系を結ぶダイナミックなリンクの源であり、鳥類や海棲哺乳類の特異な越冬地や卓越した景観を提供している。

知床は多くの動植物の生育・生息地となっている。特にシマフクロウ、オオワシ、オジロワシなどの国際的希少種の重要な繁殖地や越冬地となっている。また、知床の四季の変化が大きい原生的な景観は、優れた自然美を有している。

該当するクライテリア：

自然遺産のクライテリア (ii)：

知床には豊かな海と森、それをつなぐ川の相互作用により構成される複合生態系が見られる。そこには海氷がもたらす栄養分によって植物プランクトンが大量に増殖し、それを出発点とするダイナミックな食物連鎖は海―川―森の各生態系を統合している。推薦地はこのような複合生態系の仕組みと重要性を示す顕著な見本である。

自然遺産のクライテリア (iii)：

知床の四季の変化が大きい原生的な景観は、優れた自然美を有する。特に冬期の海氷景観は変化に富み、秋期には多様な植生が美しい色で知床を覆う。また、知床には高純度の溶融硫黄を大量噴出することで世界的にも有名な硫黄山があり、優れた自然現象も見られる。

自然遺産のクライテリア (iv)：

知床には、北方系と南方系の両系の種が混在するなど、特異な種構成、分布が見られ、北方由来の種と南方由来の種が共存している。その結果、多様な動植物相となっている。さらに知床は、シマフクロウ、オオワシ、オジロワシなどの国際的希少種の重要な繁殖地や越冬地となっている。知床は北部太平洋の極めて優れた生物多様性の保全のために最も重要な自然の生息・生育地を包含している。

真正性または完全性：

知床は、季節海氷域の特徴を反映した海洋生態系と、海と森をつなぐ河川生態系、多様で原生的な森を中心とした陸上生態系の全てを含んでいる。いずれの生態系も複合生態系の仕組みを実証する上で必要な要素であり、長期的保全に十分な規模を有している。

知床は、国内法等に基づき、原生自然環境保全地域、国立公園、森林生態系保護地域等の保護区に指定されており、既に長期的に適切な保護を受けている。また、上記保護区を所管する各機関や地元自治体、関係団体からなる地域連絡会議が設置され、管理計画が作成された。

他の類似物件との比較：

知床と同緯度に位置する世界自然遺産既登録地のうち、森と海を包含する5箇所の自然遺産と比較を行った。それらはロシアの2箇所（シホテーアリン山脈中央部、カムチャツカの火山群）と北米の2箇所（レッドウッド国立公園、クルエーン／ランゲル―セント・イライアス／グレーシャー・ベイ／タッチェンシニー―アルセク）、オセアニアの1箇所（テ・ワヒポウナム―南西ニュージーランド）である。

上記5箇所はすべて、季節海氷の影響を受けた生態系を欠き、知床とは生物相も異なる。推薦地は他の地域より面積は小規模であるが、種の多様性は同等、あるいは優れており、同様の価値を有する既存の自然遺産は存在しない。